

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の 事業に
関する権利義務を承継し乙はそれを承継させるこ
とにいたしました(ので公告します)。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲
載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

***貸借対照表事項(一覽表上記の記載例参照)**

***当事者事項(一覽表上記の記載例参照)**